

速報 尾北民商共済会 春の集団健診 「異常なし」はわずかに5%!

【当面の日程】

「要医療」「要検査」「要指導」で82%

尾北民商

5月14日号

尾北民主商工会
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

日	曜	会議、行事など
14	月	婦人部世話人会
15	火	パソコン会計教室③ 無料法律相談
16	水	理事会
17	木	
18	金	
19	土	宮田草井支部総会 岩倉総会、大口総会
20	日	犬山支部総会 扶桑支部総会
21	月	
22	火	パソコン会計教室④ 無得法律相談
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	尾北民商定期総会
28	月	
29	火	パソコン会計教室⑤ 無料法律相談
30	水	
31	木	
6/1	金	
2	土	
3	日	愛商連定期総会
4	月	婦人部三役会
5	火	パソコン会計教室⑥ 無料法律相談
6	水	
7	木	
8	金	平和行進(一宮→江南)
9	土	
10	日	
11	月	平和行進(扶桑→犬山) 婦人部世話人会
12	火	無料法律相談

4月8日に行なわれた、尾北民商共済会の集団健康診断の結果が明らかになりました。結果は、58名が受診したうちの55名分です。

受診者の年齢は、60歳以上がもっとも多く、52.7%、40歳未満の若年層は、わずかに14.5%でした。

「要医療」の判定を受けた方は、最悪だった昨年よりは減少したものの、全体の40%（昨年は53.8%）を占めました。その他「要精密検査」「要指導」の判定を合わせると、全体の82%にもなります。逆に「異常なし」は、わずかに5.5%（昨年は1.9%）という結果でした。昨年に比べて、多少の改善はあるものの、健診を受けた方のほとんどが、何らかの体の異常を指摘されました。受診者の年齢が年々、高くなっていることもありますが、中小業者の健康状態の悪化が明らかになっています。

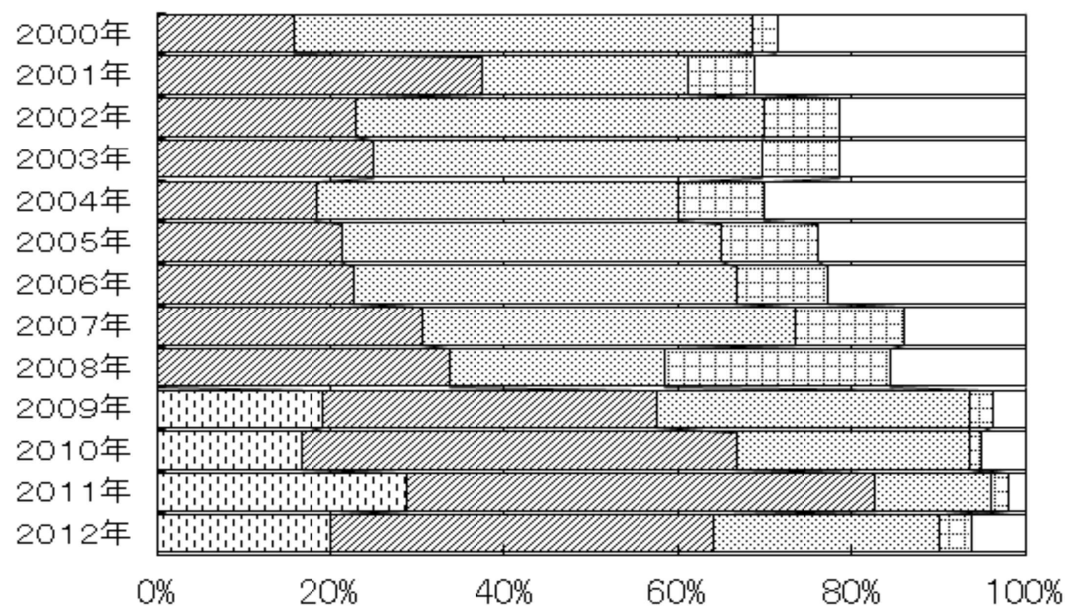
「要医療」の判定が多かったものでは、「血液一般」が14名、「脂質代謝」が12名、高血圧が7名、肝機能障害が6名など

でした。

メタボ判定では、「メタボ基準該当者」は26.9%（前年29.2%）、「予備群」は7.7%（前年は6.3%）、合わせて34.6%でした。

健康診断は、自分の体の状況を知る上では大切なことですが、「異常」が指摘されたら、受診し、治療しなければ意味がありません。せっかく見つけた体の「異常」です。「要医療」「要精密検査」「要指導」などの指摘を受けた方は、お早めに病院で受診するようにしましょう。「早期発見」「早期治療」が大切です。

また、今回、健康診断を受けられなかった方も、各自治体などが行なう「特定健診」などを利用して、一年に一回は、健康診断を受けましょう。



□要検査
▨要医療
▤要指導
▥要観察
□異常なし

尾北民商第57回定期総会のご案内

5月27日(日) 午前9時30分～ 大口町健康文化センター